



はじめに

東日本大震災復興基本法第3条による基本方針「〔第2期復興・創生期間〕以降における東日本大震災からの復興の基本方針」(※1)では、「(3)復興の姿の発信、東日本大震災の記憶と教訓の後世への継承」として、「特に、東日本大震災からの復興においては、NPO、ボランティア、企業、大学等多様な主体の連携が重要な役割を果たしたところであり、人口減少や産業空洞化等の「課題先進地」である被災地において実施されてきた「新しい東北」の創造に向けたこれまでの取組を通じて蓄積されたノウハウを、地方創生の取組のモデルケースとして、被災地内外に普及展開する」こととしています。

こうした中、「新しい東北」の創造に向けた支援の施策として、2015年度、2016年度には自治体版ハンズオン支援事業を実施しました。これは、地域課題の解決をするために主体的に取り組む行政に向けて、復興庁及び復興庁から委託を受けた支援事業者により、団体の取組状況やニーズに応じて、有識者の招聘、先進事例の紹介、ワークショップ・研修会等の開催支援、新商品開発・情報発信・販路開拓等に向けたアドバイスなどの支援を実施したものです。また、2017年度から2024年度にかけては、地域づくりハンズオン支援事業として、行政のみならず、NPO法人等の課題解決を行う伴走型支援を実施しました。これらの事業を通して、民間組織や地域住民が互いの立場の強みを活かしながら、まちづくりや地域の活性化に取り組むことを支援してきました。

地域づくりハンズオン支援は、地域課題の解決のために取り組んでいる団体に対し、前述したきめ細かな支援をするものです。これは、単に専門家を派遣し、有識者の招聘やアドバイス等を行う専門家派遣とは違い、あくまで支援対象者が主体となって課題の解決を行い、支援者がそのサポートを行うことで、最終的に支援対象者が自らで課題を解決する能力を身に着けるなどして、自走化を促すことが特徴です。

これまで、地域づくりハンズオン支援を受けた団体に対してのアンケート結果でも、支援を受けた後、アンケートに回答した15団体中14団体が継続または一部継続していると回答しており、多くの団体が自走的に取組を進めています。

本ハンドブックにおいては、地域づくりハンズオン支援事業の特徴や支援の進め方、これまで支援を実施した団体の事例をケーススタディとして掲載しています。全国的にも非営利活動を行う団体(NPO法人等)に対するハンズオン支援という支援手法が一般的ではないことを踏まえ、読んだ際に、ハンズオン支援の概要と意義に対して追体験できるよう工夫しました。

本ハンドブックによって、非営利活動を行う団体へのハンズオン支援が普及展開され、支援者・支援対象団体の双方が、ハンズオン支援を実行するといった行動変容の後押しとなれば幸いです。

※1 2019年度以降にハンズオン支援を受けた全18団体に対し、全5問のアンケートを実施。調査票はメールで配付・回収し、18団体中15団体から回答を得た。アンケート実施期間は2024年8月1日～8月16日。

